

あなたの給料は、最低賃金を クリアしていますか？

以下を参考に、あなたの給料をチェックしてみましょう！

STEP 1

確認



給料のうち、対象となる項目を「確認」してみましょう！

最低賃金との比較対象になるのは、
基本給＋諸手当（精皆勤手当・通勤手当・家族手当は除く）です。
ボーナスや残業代、その他臨時の手当は含まれません。



対象

基本給＋諸手当※

※精皆勤手当・通勤手当・家族手当は除く



対象
ではない

● ボーナス ● 残業代 ● 精皆勤手当
● 通勤手当 ● 家族手当 ● その他臨時の手当

STEP 2

比較



1時間あたりの金額に変換し、
実際に「比較」してみましょう！



右の計算式で
算出した金額と
最低賃金額を
比較します。

職場ごとに決められている「所定労働時間」や「所定労働日数」を調べましょう。
就業規則や契約書等からわかります。
それをもとに以下の計算式で算出した金額と、最低賃金額とを比較します。

時給の人 時給額 そのままでOK！

日給の人 日給額 ÷ 1日の所定労働時間

週給の人 週給額 ÷ (1日の所定労働時間 × 週の所定労働日数)

月給の人 月給額 ÷ (1日の所定労働時間 × 年間所定労働日数 ÷ 12)

歩合給の人 連合「なんでも労働相談ダイヤル」にご相談ください。

STEP 3

相談



自分の給料が最低賃金より
低かったら、「相談」してみましょう！

お勤め先に労働組合があれば...

▶ 組合から経営者に申し入れをしましょう。

労働組合がなければ...

▶ 連合「なんでも労働相談ダイヤル」へ電話してみましょう。

お勤めの業種によっては、より高い最低賃金が適用される場合があります。

「最低賃金をクリアしているかな？」「おかしいかな？どうかな？」と思ったら

「なんでも労働相談ダイヤル」へ
お気軽にご相談ください！



0120-154-052



日本労働組合総連合会福井県連合会
(連合福井)

〒918-8231 福井市問屋町1丁目35番地 ユニオンプラザ2階

連合福井



クラシノ
ソコアゲ
応援団！

RENGOキャンペーン
一人ひとりの主役です。